



2025年3月26日

各 位

会 社 名 株式会社 池田泉州ホールディングス
代表者名 取締役社長兼CEO 鷓川 淳
(コード番号 8714 東証プライム)
問合せ先 執行役員企画総務部長 永井 一生
(TEL 06-4802-0013)

当社の指名委員会等設置会社への移行及び 当社子会社の監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

株式会社池田泉州ホールディングスは、本日開催の取締役会において、2025年6月25日開催予定の当社第16期定時株主総会での承認を前提として、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行することを決議いたしました。

また、当社子会社である株式会社池田泉州銀行(頭取CEO 鷓川 淳)は、本日開催の取締役会において、当社の指名委員会等設置会社への移行および2025年6月25日開催予定の同行第103期定時株主総会での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式会社池田泉州ホールディングスの指名委員会等設置会社への移行

(1) 指名委員会等設置会社への移行の目的

経営の透明性の向上

社外取締役が過半数を占める指名・報酬・監査の3つの委員会を設置することにより、経営の透明性・客観性の向上を図ります。

意思決定の迅速化

代表執行役へ大幅な権限委譲を実施し、取締役会と執行役の権限と責任の所在を明確化し、機動的な経営の意思決定を行います。

(2) 指名委員会等設置会社への移行時期

2025年6月25日開催予定の当社第16期定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、指名委員会等設置会社へ移行する予定です。

(3) その他

本件に伴う定款変更および役員人事につきましては、今後決定次第、お知らせいたします。

2. 株式会社池田泉州銀行の監査等委員会設置会社への移行

(1) 監査等委員会設置会社への移行の目的

経営の透明性の向上

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営の実現を目指します。

意思決定の迅速化

代表取締役へ大幅な権限委譲を実施し、機動的な経営の意思決定を行います。

(2) 監査等委員会設置会社への移行時期

2025年6月25日開催予定の同行第103期定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

以上